

令和8年6月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	3	議席 番号	5	氏名	赤 池 弘 源 議員	1 / 2
発 言 項 目				要 旨		答 弁 者
1	ごみを資源に！清掃センターの設備を生かした剪定枝の堆肥化について			<p>本市が掲げるゼロカーボンシティの実現と、市民の皆様の緑化活動を支えるため、清掃センターの既存設備を活用した、剪定枝等のリサイクル資源活用について伺う。本市が目指す2050年温室効果ガス排出実質ゼロという高い目標は、決して遠い未来の大きな技術革新だけに頼るものではない。私たちの身近にある行政運営の在り方を見直し、これまでごみとして処理していた地域資源を、知恵を使って宝へと変えていく、そうした足元の小さな循環をいくつ積み重ねられるかが鍵となる。今回の提案の目的は、単なるごみの減量化に留まるものではない。現在、清掃センターで燃やされてしまっている年間約36トンもの剪定枝を、今ある設備を上手に動かすことで価値ある堆肥へと生まれ変わらせること。そして、それを現場で堆肥不足に悩む市民団体へ還元し、富士宮市の豊かな緑を市民の手で共に育てていく官民連携の仕組みを作ることである。新たな予算を大きくかけることなく、今ある有形無形の財産を生かして、環境負荷の低減と市民活動への直接的支援を同時に成し遂げる。これこそが、まさに「ゼロカーボンシティふじのみや」の理念を、市民の目に見える形で具現化する実効性の高い一歩であると確信し、以下、質問する。</p> <p>(1) 既存設備を活用した試験的運用の実施について。 本市は「ゼロカーボンシティ」を宣言しているが、清掃センターには、市の公園を管理している振興公社から年間約36トン（令和7年）もの剪定枝（枝葉）が持ち込まれ、現状全て焼却処分されている。新たなウッドチップパー（破碎機）の導入といった財政負担を当面求めるのではなく、現在あまり稼働していない既存設備を有効活用し、まずは限定的な量から試験的運用をスタートさせる考えはないか、市当局としての見解を問う。</p> <p>(2) 現在、清掃センターではまき材とは別に直径5センチメートル以上の丸太をウッドチップ化し、市民へ提供する仕組みが定着している。この事業はそのまま大切に残しつつ、今回提案する枝葉の部分については細かく破碎し、時間をかけて堆肥（土壌改良材）へとつなげる新たな資源化の道を開き、この枝葉の堆肥を無料配布する仕組みを新たに構築する考えはないか伺う。</p> <p>(3) 将来的な規模拡大への展望について。 まずは既存の設備でできる範囲、あるいは対象を限定したスモールスタート（試験的試み）で運用実績と課題を検証し、この取組が順調に軌道に乗った段階で、将来的に受入れ枠の拡大や事業規模の拡大を図っていくという、段階的なアプローチについての当局の見解を伺う。</p>		市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長

令和8年6月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	3	議席 番号	5	氏名	赤池弘源 議員	2 / 2
発言項目		要 旨				答弁者
2	高齢者つながり・生きがい創出事業の死角を問う ～お祝い金廃止の戸惑いと移動の壁による孤立を防ぐために～	<p>令和8年度からスタートした「高齢者つながり・生きがい創出事業」は、従来の敬老会交付金を廃止し、サロンへの補助増額や移動支援の確保などを盛り込んだ新たな高齢者福祉施策である。しかし、毎年のお祝い金がもらえなくなったことへの困惑や、地域の寄り合い処へ行く手段がなく自宅に引き籠もらざるを得ないという、制度の狭間で不安を抱える市民の声が届いている。</p> <p>令和8年2月の市長定例記者会見資料には、事業概要4に「集い・親睦の場へ行く手段の確保」が掲げられているものの、現実には地域格差や個人の事情により、移動手段が確保されずイベントやサロンに参加できない高齢者が存在する。そこで、全ての高齢者が納得し、真につながりを実感できる事業とするため、移動支援の現状と課題、引き籠もりがちな高齢者へのアウトリーチ（訪問・個別支援）の在り方及び事業の周知不足の解消について市の見解を問う。</p> <p>(1) 令和8年度からの新事業移行に伴い、「毎年楽しみにしていたお祝い金がもらえなくなった」と戸惑う市民の声を聞いている。節目（77歳・88歳等）以外の年度におけるお祝い金廃止について、対象となる高齢者やその御家族に対し、どのような経緯と理由で納得を得られるよう説明・周知を行ってきたのか伺う。</p> <p>(2) 事業概要4では「集い・親睦の場へ行く手段の確保」として、生活支援体制整備事業の中での移動支援がうたわれているが、「歩くことに不安があり、地域の寄り合い処に一人では行けない」、「現実的に移動手段がなく参加できない」という高齢者が現に存在する。 現在、市内全域でこの移動支援は網羅されているのか。地域による実施状況の格差や、支援は必要ないが、1人では家を出ることに不安がある高齢者への具体的なアプローチについて、市は現状をどのように把握し、対応していくのか伺う。</p> <p>(3) 本事業の目的にある「高齢者がいつまでも元気に生活できるよう」にするためには、1人でサロン等に足を運べない、自宅に引き籠もりがちな高齢者を孤立させないことこそが重要である。補助金を増額したサロンやイベント（事業概要2・3）の恩恵を受けられない在宅の高齢者に対し、どのような形でつながりや生きがいを創出していくのか、今後の具体的な方針を伺う。</p>				市長 副市長 教育長 関係部長